

## アスベスト使用状況調査結果について(報告)

教育委員会所管施設における、調査対象施設 55施設の内、次の3施設においてアスベストを含む材料が使用されていることが、確認されました。

## 1. アスベストを含有する吹付けがある施設

施設名	所在地	使用材料	アスベスト含有量	該当箇所	吹付面積
員弁東小学校	員弁町大泉1201	パーライト吹付	クリンタイル 1.1wt%	普通教室等 天井	1,036㎡
立田小学校	藤原町古田1618	ヒル石系吹付	クリンタイル 7.0%wt	校舎階段室下場	90㎡
いなべ市 郷土資料館	大安町平塚525	ゾノライト	クリンタイル 1.1%wt	展示室等 天井	615㎡

## 2. 今後の対策として

空気中のアスベスト濃度測定の結果、基準値を大きく下回る濃度であることが確認された。そのため、早急な対策は必要としない。しかし、今後、劣化により飛散が進行する可能性はあり、18年度に除去工事を予定している。

## 空気中のアスベスト濃度測定の結果

施設名	敷地境界基準に対する濃度 (本数)		時間荷重平均許容濃度	
	該当施設の濃度	規制基準値	該当施設の濃度	許容濃度
員弁東小学校	0.72 f/l	10f/l	0.00072 f/cm <sup>3</sup>	0.10 f/cm <sup>3</sup>
立田小学校	0.72 f/l		0.00072 f/cm <sup>3</sup>	
いなべ市 郷土資料館	0.50 f/l		0.00050 f/cm <sup>3</sup>	

## 敷地境界基準に対する濃度

1) 大気汚染防止法施工規則第16条の2石綿に係る特定粉じん発生施設を設置する工事等において、敷地の境界線における大気中の石綿濃度の許容濃度

## 時間荷重平均許容濃度

2) ACGIH(米国産業衛生専門家会議)が定めた空気中の化学物質の許容濃度。1日8時間週40時間における時間荷重平均濃度で大多数の労働者がその濃度に繰り返し暴露されても悪影響を受けない濃度

※f/lは、空気1l中に何本の吸入性繊維(直径3μm未満、長さ直径の比3:1以上長さ5μm以上のもの)があるかを示す。